平成３０年（再イ）第１５号
神奈川県横須賀市長坂４丁目５番１―202号
再生債務者　鈴木　高之
1　決定年月日時　平成30年５月21日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月18日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月２日から平成30年７月９日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成３０年（再イ）第１７号
金沢市四十万６丁目53番地２
再生債務者　紺谷　雅史
1　決定年月日時　平成30年５月21日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月18日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月25日から平成30年７月９日まで
金沢地方裁判所民事部

平成３０年（再イ）第１号
石川県珠洲市上戸町北方27字47番地２　コーポ晴気台２―406
再生債務者　柴田　健司
1　決定年月日時　平成30年５月21日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月18日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月25日から平成30年７月９日まで
金沢地方裁判所輪島支部

平成３０年（再イ）第４号
佐賀県唐津市和多田海士町３番38号
再生債務者　中村　　剛
1　決定年月日時　平成30年５月21日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月18日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月２日から平成30年７月９日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第１００３７号
東京都板橋区宮本町66―３―704（開始決定時の住所）東京都大田区矢口１―23―１―502
再生債務者　森泉恵里奈
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年２月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第１８９号
千葉県市原市国分寺台中央７丁目14番地18　ファーストコーポ国分寺Ｂ101
再生債務者　鶴岡　尚行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年３月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月17日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（再イ）第１７号
埼玉県羽生市大字本川俣1242番地
再生債務者　大塚　保典
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月18日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（再イ）第２２０号
埼玉県川口市北園町11番１―522号北園公団
再生債務者　対馬久仁美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月18日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第６５１号
東京都調布市深大寺元町４―34―30
再生債務者　井手籠重夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第２４０号
千葉県市原市姉崎787番地３　406
再生債務者　小町　竜馬
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月16日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（再イ）第４号
北海道紋別市花園町５丁目６番８号　28号公宅　２Ｆ右
再生債務者　西塔　信弥
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月16日　旭川地方裁判所紋別支部

平成２９年（再イ）第４５号
群馬県前橋市石倉町１丁目２番地47
再生債務者　三好　教二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月18日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（再イ）第４７号
群馬県伊勢崎市福島町684番地１
再生債務者　小山　英二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月18日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（再イ）第５０号
群馬県前橋市天川大島町３丁目27番地20フォンテーヌＡ103、住民票上の住所茨城県牛久市南７丁目14番地２
再生債務者　村上　泰宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月18日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（再イ）第１１８号
東京都小金井市東町４丁目17番８号イーストハイツ201
再生債務者　黒田　晃輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月18日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（再イ）第４０３号
横浜市戸塚区小雀町532番地94
再生債務者　吉井　良文
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月17日
横浜地方裁判所第３民事部